

泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

(有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価)

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料7-3
提出年月日	令和5年7月18日

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230308-01	1	本文19/51ページ) 伊方の「代表プラントと機器搬入口の基本構造は同様で、機器搬入口の胴及び取付部は・・・」と記載している一方、泊は「取付部」のみであり記載が異なるので、記載の妥当性について確認し説明すること。	R5.3.8	回答済	R5.3.31 ヒアリング	機器搬入口の「胴及び取付部」を含めてモデル化し、許容応力を評価している。よって、「胴及び取付部」が「その評価結果に包絡される。」とするのが妥当であるため、記載を適正化した。	第481回ヒアリング 資料3-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r.6.0)』 p.11,2-2  第481回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r.6.0)』 p.19/51,30/161	
230308-03	2	145/162ページ) 格納容器の保全実績を踏まえた記載内容を検討し説明すること。	R5.3.8	回答済	R5.3.31 ヒアリング	原子炉格納容器本体鋼板の肉厚測定に係る保全実績を踏まえ、記載を拡充した。	第481回ヒアリング 資料3-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r.6.0)』 p.参1-1  第481回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r.6.0)』 p.144/161	
230308-07	3	本文31/51ページ) 大飯との差異理由について、格納容器の評価方針に基づくとしているが、内容が分かるように記載し説明すること。	R5.3.8	回答済	R5.3.31 ヒアリング	鋼製格納容器の先行審査実績と同様の記載であるという意図にて、相違理由を「鋼製格納容器の評価方針に基づく記載である」としていた。一方、大飯同様に記載する必要があることを確認したため、記載を拡充した。	第481回ヒアリング 資料3-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r.6.0)』 p.19  第481回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r.6.0)』 p.31/51	
230308-08	4	本文37/51ページ) 評価対象外としている脆性破壊の記載について、女川を参考に適正化を検討し説明すること。	R5.3.8	回答済	R5.3.31 ヒアリング	伸縮継手の脆性破壊が評価対象外であることを明示するため、女川を参考に記載を拡充した。	第481回ヒアリング 資料3-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r.6.0)』 p.23  第481回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r.6.0)』 p.37/51	

\*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230308-10	5	64/162ページ) 伊方に記載しているなお書きの記載について、同様に記載する必要があるか検討し説明すること。	R5. 3. 8	回答済	R5. 3. 31 ヒアリング	なお書きについて、伊方同様に記載する必要があることを確認したため、記載を拡充した。	第481回ヒアリング 資料3-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r. 6. 0)』 p. 4-4  第481回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r. 6. 0)』 p. 63/161	
230308-13	6	全般)「限界温度・限界圧力」,「評価温度・評価圧力」の定義を確認し,最新の先行審査実績を反映する方針を踏まえた上で,有効性評価全体での統一を図ること。	R5. 3. 8	回答済	R5. 3. 31 ヒアリング	先行審査実績を踏まえ,有効性評価全体において「限界温度・限界圧力」に記載の統一を図ることにした。		
230606-18	7	補足説明資料全般) 女川で作成している資料について,泊の説明資料の作成方針を確認した上で,泊が作成しない理由を改めて整理し,説明すること。	R5. 6. 6	本日回答		女川2号炉で作成している補足1~補足26について,目次ベースの比較表(比較表p参-目-1,2)にて泊3号炉-女川2号炉の相違理由を整理した上で,参考資料-5から参考資料-21を新規作成した。	資料7-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r. 10. 0)』 p. 参5-1~参21-2  資料7-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r. 9. 0)』 p. 参-目-1~参-21-2	
230606-19	8	エアロックの評価において,化学反応の考慮について確認し,説明すること。	R5. 6. 6	本日回答		参考資料-18「化学薬品や核分裂生成物のシール機能への影響について」を新規作成し,エアロックに使用しているシリコンゴムシール材への化学反応を考慮しても,シール機能について問題ないことを確認した。	資料7-1『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9 r. 10. 0)』 p. 参18-1~参18-2  資料7-2『泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 比較表 付録2 原子炉格納容器の温度及び圧力に関する評価 (SAE9-9 r. 9. 0)』 p. 参-18-1~参-18-2	

\*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。